

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態又は、要支援状態にある高齢者に対し、適正な通所介護・指定相当通所型サービスを提供することを目的とする。
運営の方針	1. 要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう移動や排泄の介護、機能訓練、生活指導その他の援助を行う。 2. 要支援者が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行う。 3. 関係市町村、地域包括センター、地域の保健・医療・福祉サービスとの緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

4. ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の従業者の職種	区分	
	常勤	非常勤
管理者(介護職員兼務)	1名	名
生活相談員(介護職員兼務)	2名	1名
介護職員(兼務3名)	8名	3名
看護職員(機能訓練指導員兼務)	名	4名
機能訓練指導員(看護師兼務)	名	4名
調理職員	名	2名

5. 設備の概要

定員	31人	相談室	1室
食堂兼機能訓練室	1室	浴室	有
静養室	5室	送迎車	6台

6. 営業時間

営業日	月・火・水・木・金・土・日 曜日(12/31日～1/3日定休日)
営業時間	8:00～17:00
サービス提供時間	9:00～16:15

7. 事業の実施地域

実施地域	みなべ町、上富田町、田辺市、白浜町
------	-------------------